

羽津小学校 警報等の発表時における安全確保について

令和6年4月

四日市市立羽津小学校

けいほうとう はっぴょうじ あんせんかくほ
警報等発表時には、児童の安全確保を最優先として、校区及びその周辺の状況等に応じた対応をします。

かくかてい てれび らじお いんたねつととう ほうどう しさいがいたいさくほんぶ ききかんりしつ とう だ
各家庭では、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道や市災害対策本部（危機管理室）等から出される情報や自宅周辺の状況、通学路の安全について確認をお願いします。

1 暴風警報、暴風雪警報、大雪警報に対する対応

※1 自宅待機の際の留意点について

ほごしゃかでい じどう もよ ちじんとう ほご ねが へいそ いらい
保護者が家庭にいない児童については、最寄りの知人等に保護をお願いするよう平素から依頼しておいてください。

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	じたく たいき 自宅に待機する。 ※1	7:00まで	つうじょうどおり 通常通り登校する。※2-① 大雪警報 積雪の状況を判断し必要 な措置をとる（※2-②）
登校後	とうこうご Home & School等で連絡し、 一時待機、または、児童の ひわた 引き渡しをする。※3	7:00を経過	りんじきゅうこう 臨時休校とする。

※2-①登校の際の留意点について

つうがくろ あんせん かくにん へいじょうどおり じゆぎょう じっし とうこう
通学路の安全を確認し、平常通り授業が実施できるように登校してください。ただし、解除後も
さいがい いらじる とう とうこう きげん よそう はあい めーる はーむべーじ とう
災害が著しい等、登校に危険が予想される場合は、「Home & School（メール）」「ホームページ」等
りんじきゅうこう とうこうじかんおく れんらく
で臨時休校、または、登校時間を遅らせるなどの連絡をします。

※2-②大雪警報発表時の対応

ぼうふうけいほう こと おおゆき ばあい おおゆきけいほう かいじょあと せきせつ じょうきょう とうこう こんなん
暴風警報等と異なり、大雪の場合は大雪警報が解除された後も積雪の状況により登校が困難に
そうてい がっこう はんだん りんじきゅうこうなど そち
なることも想定されるため、学校の判断で臨時休校等の措置をとります。
その場合、学校敷地内の適切な場所を観測地点として、その場所の積雪量が一定基準（大雪警報
じゅん ていど たつ ばあい りんじきゅうこう
に準じて20センチメートル程度）に達する場合に臨時休校とします。

* 四日市市を含む三重県北部において、大雪警報は12時間の予想降雪量が20センチメートルに達するときなどに発表されます。

※3 引渡しの際の留意点について

はごしゃ とうろく だいりにん がっこう むか い じどう ひきと とほ じてんしゃ
保護者または登録した代理人が学校に迎えに行き、児童を引取ります。なお、徒歩・自転車と
じどうしゃ むか じかん してい かくにん らいこう
自動車によるお迎えは、時間を指定しますので確認をしてから来校してください。

2 特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）、大津波警報、

震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
7:00 (登校前) まで	りんじきゅうこう 臨時休校 ※ 登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保 に努め、ただちに命を守る行動をとる)
登校後	がっこうたいき 学校待機

※ 登校後に特別警報が解除された場合

周囲の状況とその後の天候等の情報を収集し、通学路の安全を十分確認した上で、「Home & School」等で連絡します。保護者の方に引き渡しという形で下校します。

登下校中に大津波警報が発令された場合

登下校中に大津波警報が発令された場合は、発令を知った時点で、学校か自宅かの近いほうに避難します。
ただし、城山町、金場町、富士町、羽津町、羽津中一丁目に住んでいる児童は学校に避難します。

3 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

対応	
三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合	① 登校前→自宅待機 安全確認完了→市から「Home & School」等による一斉配信 ② 在校中→避難行動を指示
弾道ミサイルが着弾した場合	① 市内及び近隣市町に着弾→「臨時休校」 ② 在校中、学校の近くに着弾→速やかに児童生徒の安否確認 保護者への引渡し

《参考》国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp>

緊急時の連絡は、「Home & School（メール）」「学校ホームページ」で行います。

《参考》気象庁 特別警報

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html>

警報等の発表時における安全確保について 『2枚目』